

## 会議開催予定表

会議の名称	第5回豊橋市市民協働推進審議会
開催日時	令和7年3月17日（月）午前10時00分～午後5時15分（予定） ①市民協働推進補助金 審査 午前10時～正午 ②市民協働推進補助金（くすのき）公開プレゼンテーション 午後1時～午後4時 ③市民協働推進補助金 審査 午後4時～午後5時15分 ※応募件数の増減により時間帯は変更する可能性があります。
開催場所	市役所東館12階 東121会議室
内 容	①③市民協働推進補助金 審査 ②市民協働推進補助金（くすのき）公開プレゼンテーション
公開又は 非公開の別	①③非公開 ②公開 （非公開理由） ①③補助金の企画内容の審査において、審議に関する情報で公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるものが含まれるため。
傍聴者の定員	①③非公開 ②30名
傍聴手続き	（1） 公開プレゼンテーションの傍聴を希望される方は、開催予定時刻までに受付で氏名、住所等を記入し、会議室に入室してください。 （2） 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。 （3） 公開プレゼンテーション終了後、補助金の審査を行いますので、傍聴者は退席ください。
その他注意事項	傍聴者は、会議を傍聴するときには、次の事項を守ってください。 （1） 会議における言論に対して拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないこと （2） 騒ぎ立てるような行為をしないこと （3） 鉢巻、腕章等をするなどの示唆的行為をしないこと （4） 飲食及び喫煙をしないこと （5） 携帯電話は電源を切るかマナーモードにすること （6） 写真撮影、録画、録音等をしようとするときは、あらかじめ会長の許可を得ること （7） 途中退場される場合は、その旨を係員に申し出ること （8） 会議の一部を非公開とすることを決定した場合は、速やかに退場すること （9） その他会議の秩序を乱し、又は妨害となるような行為はしないこと 傍聴者が上記の事項に違反した場合又は係員の指示に従わない場合は、退場してもらうことがあります。
問い合わせ	豊橋市市民協創部市民協働推進課 電話 51-2188